

## 契 約 結 果 書（企画競争方式）

|                                          |                                                                 |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 物 品 等 の 名 称<br>及 び 数 量                   | 令和6年度浜田河川国道事務所管内不動産鑑定評価等業務（その2）                                 |
| 契約担当官等の<br>氏名並びにその<br>所属する部局の<br>名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>中国地方整備局 浜田河川国道事務所長 中野 崇<br><br>（ 島根県浜田市相生町3973 ） |
| 契 約 締 結 日                                | 令和6年6月28日                                                       |
| 契約の相手方の<br>氏 名 及 び 住 所                   | 松浦不動産鑑定事務所 松浦 一夫<br><br>（ 島根県大田市大田町大田イ1100-7 ）                  |
| 契 約 金 額                                  | 金4,917,000円<br><br>※消費税及び地方消費税相当額を含む。                           |
| 予 定 価 格                                  | 金4,917,000円<br><br>※消費税及び地方消費税相当額を含む。                           |
| 契 約 し た 理 由                              | 別紙「契約理由書」のとおり                                                   |
| 備 考                                      | 単価契約（契約金額・予定価格は、予定総額。）                                          |

契 約 理 由 書  
(企画競争方式)

契約業者名： 松浦不動産鑑定事務所

業務の名称： 令和6年度浜田河川国道事務所管内不動産鑑定評価等業務（その2）

契約理由：

本業務は、中国地方整備局浜田河川国道事務所が用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。

業務の履行にあたっては、不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条の規程に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であることが必要であり、標準地等の地域に精通している事が求められる。

このため、企画競争方式により企画提案を求め、業者から提出された企画提案書について、鑑定評価の実績や提案内容を総合的に評価した結果、上記業者を特定した。

よって、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき、契約を行うものである。